

令和8年2月分（3件）

①【館山城の旧孔雀園「四季の丘」について】

内容	館山城の旧孔雀園「四季の丘」を凄く気に入っています。 館山城の旧孔雀園をもっと沢山、動物たちがいると助かります。お猿だと凄く寂しいと思います。 沢山、館山城にお客様がきてるので、お花とかあると良いです。宜しく願い致します。 <p style="text-align: right;">【R8.2.2受理】</p>
回答	「市長への手紙」を拝見しました。 現在、「四季の丘」という名称を多くの方に知ってもらうため、創作体験や新規イベントを実施するなど、新たな活用を行っているところです。 動物につきましては、「四季の丘」の2匹のニホンザルは高齢であり、余生を安心して過ごせるよう生活環境に配慮した飼育を行っているため、現時点では、他の動物の飼育は難しいものと考えております。 お花につきましては、芝生広場西側の花壇用地に冬から春にかけてはポピー、夏季はヒマワリを植栽しており、園路沿いにも季節に合わせた花々のプランターを置いております。なお、プランターのお花は、園児が植栽を行ったものも多くあり、地域の皆様と関わり合いながら花の公園づくりを進めているところです。 今後とも、城山公園に来園されるお客様が動植物に触れ合いながら、楽しんでいただける公園にしていきたいと思っておりますので、引き続き応援していただけますと幸いです。 このたびは、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 <p style="text-align: right;">【R8.2.13回答】</p>

②【館山市役所職員の市民に対する接遇について】

内容	初めまして、先日仕事の都合で館山市に転居しました。2月10日に転入届や各種手続きで市役所を訪れました。 窓口の職員さんはきちんと対応して頂き感謝していますが、後ろのデスクで仕事をされていた、職員数名にこちらを見ながら嘲笑され大変不愉快な思いをしました。 税金を納める市民に対して、館山市の看板を背負って、人としての礼儀、マナーそれ以前の問題ですがこう言うことをするのはどうかと思います。ましてや家族や友達でもありません。今、初めて会った人です。 今後、二度とこのようなことがないよう。職員さんにご指導よろしく願いいたします。 <p style="text-align: right;">【R8.2.10受理】</p>
回答	このたびは当局職員の態度及び言動により、不愉快な思いをさせていただきましたこと、お詫び申し上げます。 当市では、全職員に対し接遇研修を実施しておりますが、あらためて市民の皆様や来庁者の皆様への接遇の徹底と誤解を与えるような振舞いの無いよう指導いたします。また、来庁者の皆様が気持ち良く市役所をご利用していただけるよう、引き続き市民サービスの向上に努めてまいります。 このたびは、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 <p style="text-align: right;">【R8.2.24回答】</p>

③【渚の駅たてやまからのライブ映像及び多目的観光棧橋の釣りについて】

内容	<渚の駅たてやまからのライブ映像について> ・2024年にカメラの交換を実施したと思いますが、交換前と比較して画像が非常に粗くなり、富士山・紺碧の館山湾が悲しいくらい酷い映像となっています。観光客誘致を狙い映像公開しているとは思えません。 <多目的観光棧橋の釣りについて> ・ダンゴ釣りで、ダンゴを柄杓で投入する行為が禁止ですと、注意されました。ダンゴ釣り一連の動作を確認して頂き、禁止にした理由を教えてください。 <p style="text-align: right;">【R8.2.13受理】</p>
----	---

<p>回答</p>	<p>市長への手紙を拝見しました。</p> <p>お問合せの1点目、“渚の駅”たてやまのライブ映像についてですが、館山湾、富士山等、本市の魅力を発信するツールとして、より鮮明な映像をお届けすることが望ましいことは十分承知しております。</p> <p>その一方で、カメラの解像度を上げることにより、人物等が鮮明に映り込み、個人が特定される可能性が高まるなど、プライバシー保護の観点からの懸念もあります。そのため、設置や運用にあたっては、プライバシーの保護にも十分配慮する必要があり、令和5年度の更新においては、有効画素数約130万画素の機器を採用したところです。</p> <p>なお、視聴画面では、「映像と音声メニュー」から「映像」を選択いただくことで、画質を切り替えることも可能となっておりますので、そちらもお試しいただければ、比較的鮮明な映像をご覧いただけるかと思えます。</p> <p>お問合せの2点目、多目的観光栈橋の釣りについてですが、今回のルール・マナーの改定にあたっては、国土交通省関東地方整備局、千葉県及び関係機関等とともに、令和4年10月に立ち上げた「館山港UMIプロジェクト検討会」において館山夕日栈橋における釣りのルールの再確認・見直しについて検討を行い、栈橋の設置者である千葉県をはじめ、地元の釣具販売店や釣具製作事業者とも意見交換を重ねて実施したものです。</p> <p>この度、「ダンゴ釣りで、ダンゴをひしゃくで投入する行為が禁止であると注意された。」とのことですが、改定後のルールにおいても、「ひしゃく等でのコマセ撒き」は禁止事項となっております。これは、「コマセ」をひしゃく等で撒く行為により、栈橋上に餌が飛散し、施設が汚れ、美観が損なわれることを懸念しているためです。この趣旨をご理解いただき、「ダンゴ釣り」については、仕掛けに付けたダンゴを手で下投げしていただければと思います。</p> <p>なお、「ダンゴ釣り」を行った後は、必ず海水等で洗い流していただくとともに、栈橋内に汚れが残らないよう、ブラシやバケツ等を持参のうえ清掃の徹底をお願いいたします。</p> <p>館山夕日栈橋は、船舶の係留などを行うために整備された港湾施設です。そのうえで、美しい海や夕景等を身近に感じていただける憩いの場として皆様に開放しています。</p> <p>栈橋での釣りについては、こうした“海辺でのひととき”を楽しんでいただく中のひとつのレジャーとして認識しています。釣り客の皆様には、この前提をご理解いただき、施設本来の役割や周囲の方々への配慮を大切にしながら、ルール・マナーを守って安全で気持ちよい時間をお過ごしいただければと思います。</p> <p style="text-align: right;">【R8.3.2回答】</p>
-----------	--